

市全体の財政状況をお知らせします

★健全な財政運営のために

市は財政状況をより明確に把握するため、平成25年度末時点の全会計と、市と連携して行政サービスなどを提供している団体(一部事務組合や第3セクターなど)の決算を連結した「連結財務書類4表」を作成しました。通常の決算書と比較し、市と関係団体の全体的な財政状況を把握できる。資産と負

債を把握することで、将来負担を予測できる一などのメリットがあります。

分析の結果、市の決算状況は総じて標準的な値を示しており、財政の健全化が保たれていると判断されます。

※各表は100万円未満で端数処理をしているため、合計が一致しない場合があります

①連結バランスシート(貸借対照表)

行政サービスを行うために保有している財産(資産)と、その財産を整備するために使われてきた資金や借入金などがどれくらいあるのかを示しています。

資産		負債	
公共資産※1	1,024億8,200万円	地方債※2	301億3,000万円
①固定資産	1,024億600万円	未払金など※3	6億5,800万円
②売却可能資産	7,600万円	退職手当引当金※4	42億6,000万円
投資など	49億800万円	賞与引当金など※5	1億6,600万円
		負債合計	352億1,300万円
		純資産	
流動資産など	62億4,100万円	純資産※6	784億1,800万円
資産合計	1,136億3,100万円	負債・純資産合計	1,136億3,100万円

※1…学校や道路、庁舎などの社会資本 ※2…将来返済しなければならない借入金 ※3…関係団体の将来返済しなければならない借入金 ※4…将来、市や関係団体が支払う退職金などの見込額 ※5…翌年度に支払う職員の賞与などの見込額 ※6…これまでの世代が負担し、将来返済しなくてもよい資産額

③連結純資産変動計算書

①の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

平成25年4月1日の純資産残高	785億7,100万円
純経常行政コスト	△202億1,700万円
一般財源※1	123億7,400万円
補助金などの受け入れ	78億6,600万円
臨時損益※2	△1億5,700万円
その他	△1,900万円
平成26年3月末の純資産残高	784億1,800万円

※1…市税など ※2…災害などにより損失した資産など

① 市民一人当たりの額

★連結財務書類4表を基にした、市民一人当たりの額を紹介します。※平成26年3月末の登録人口を基にしています

- 市民一人当たりの**資産**(行政サービスなどを提供するために市や関係団体が保有する資産額)……………**約388万円**
- 市民一人当たりの**負債**(将来、返済しなければならない借入金の額)……………**約120万円**

How Much?

- 市民一人当たりの**純資産**(これまでの世代が負担した資産額)……………**約268万円**
- 市民一人当たりの**純経常行政コスト**(市や関係団体が提供した行政サービスなどのコスト)……………**約69万円**

■問い合わせ 市経営企画部財政担当
(☎62-2111内線145)

②連結行政コスト計算書

行政サービスの提供に要した年間費用(表中A)と、行政サービスを受けるために市民が直接支払った使用料などの受益者負担額(表中B)を表しています。

経常経費(A)	299億9,300万円
人にかかる費用(人件費、退職金など)	37億6,500万円
物にかかる費用(物件費、維持補修費など)	88億8,900万円
社会保障などにかかる費用(社会保障給付、補助金など)	159億4,200万円
その他の費用(支払利息など)	13億9,700万円
経常収益(B)	97億7,600万円
施設使用料、手数料、事業収入など	
純経常行政コスト(A)-(B)	202億1,700万円

④連結資金収支計算書

行政サービスに必要な資金の1年間の動きを表しています。

平成25年4月1日の資金残高	53億6,500万円
経常的収支	48億7,900万円
公共資産整備収支※1	△15億5,600万円
投資・財務的収支※2	△28億1,500万円
当年度資金増減額	5億700万円
経費負担割合変更に伴う差額	△600万円
平成26年3月末の資金残高	58億6,500万円

※1…土地や建物など有形資産に関する収支 ※2…地方債の返済金などの収支

★番号札の配布および開場は8時です。※とびあ:7時30分配布、8時15分開場

日程	受付時間	対象行政区	申告会場
2月9日(月)	9:00~16:00	宮守町鱒沢2・3・6区	ふるさと交流体験学習施設
10日(火)	9:00~12:00	宮守町鱒沢1・4・5区	
11日(水)	9:00~16:00	小友町1・3・5区	小友地区センター
12日(木)	9:00~12:00	小友町2・4区	綾織地区センター
13日(金)	9:00~16:00	綾織町1・3・4区	
14日(土)	9:00~15:00	綾織町2・5・6・7区	
16日(月)	9:00~16:00	土淵町7・8・9区	土淵地区センター
17日(火)	9:00~16:00	土淵町2・5・6・10区	
18日(水)	9:00~15:00	土淵町1・3・4区	附馬牛地区センター
19日(木)	9:00~16:00	附馬牛町1・3・4・6区	
20日(金)	9:00~15:00	附馬牛町2・5・7区	
22日(日)	9:00~16:00	青笹町1・3・4・6・8区	
23日(月)	9:00~15:00	青笹町2・5・7区	青笹地区センター
24日(火)	9:00~16:00	上郷町4・7・8区	
25日(水)	9:00~16:00	上郷町1・6・9・10区	上郷地区センター
26日(木)	9:00~15:00	上郷町2・3・5区	
27日(金)	9:00~16:00	宮守町宮守5・6・7区	みやもりホール(ギャラリー)
28日(土)	9:00~15:00	宮守町宮守1・2・3・4区	
3月2日(月)	9:00~16:00	宮守町達曽部1・3・4・5・7区	達曽部多目的研修集会施設
3日(火)	9:00~12:00	宮守町達曽部2・6区	
4日(水)	8:30~16:30	松崎町3・7区	遠野市役所とびあ庁舎2階大会議室(※)
5日(木)		松崎町2・5・6区	
6日(金)		松崎町1・4・8区	
8日(日)		遠野3・7・13・14・15区	
9日(月)		遠野1・8・9・10・12区	
10日(火)		遠野2・4・5・6・11区	
11日(水)・12日(木)・13日(金)・15日(日)・16日(月)		全町対象	

スムーズな手続きのために!

- ★農業や自営業などの事業所得や不動産所得の収支内訳書および医療費の明細書は、事前に整理してください。未作成の場合は、作成後に受付するため、順番が遅くなる場合があります。
- ★申告受付期間中は、市役所および宮守総合支所の窓口での申告に関わる相談はできかねます。
- ★指定の対象行政区以外の会場で申告するときは、あらかじめ税務課へご連絡ください。
- ★「申告の手引き」は、1月中旬に配布します。申告の詳しい内容は、手引きをご覧ください。

! おむつ代などの医療費控除証明書を交付します

■証明書の種類とその対象者

- ①おむつ代の医療費控除証明書…控除を受けるのが2年目以降である要介護認定者で、主治医意見書で寝たきりと尿失禁が確認された人
- ②障害者控除対象者認定書…障がい者手帳を持っていない要介護認定者(要支援は除く)で、認定状況から対象と認められる人

■受付 1月13日(火)から

■問い合わせ 市長寿課(☎62-5111内線60) または市地域振興課(☎67-2111内線135)

! 市・県民税の特別徴収と事業所の一斉指定について

市・県民税の特別徴収とは、事業者が納税義務者である従業員の市・県民税を毎月の給与から差し引いて市町村に納める制度です。給与から所得税の源泉徴収を行う義務のある事業者は、特別徴収義務者として従業員の個人住民税を給与から徴収しなければなりません。実施していない事業者の皆さんは、積極的な取り組みをお願いします。

※常用雇用者3人以上の事業所は来年度から特別徴収に一斉指定する予定です

■問い合わせ 市税務課
(☎62-2111内線241)



2月9日(月)から始まります。

市・県民税の申告受付が